

2019年8月20日

賛助会員各位

協同組合 関東給食会

千代田区内神田 3-21-6

村越ビル 5F

消費税率改正に伴う請求内訳書に関して

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さっそくですが2019年10月1日からの消費税率改正に伴い、10月20日締めの請求内訳書を下記の通りに分けて作成いただけますようお願い申し上げます。

ご多忙のところ誠にお手数をお掛け致しますが、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- ・〈1枚目〉9月21日～9月30日まで…旧税率8%
- ・〈2枚目〉10月1日～10月20日まで…軽減税率8%
- ・〈3枚目〉10月1日～10月20日まで…軽減税率対象外10%
 - ※ 軽減税率対象外(10%)の請求がございます場合には10月以降も別用紙に分けての作成をお願い致します。

それぞれ分けて
作成をお願い致
します

お問合せ・FAX送付先はこちらまでお願い致します。

協同組合 関東給食会 事務局 中山 TEL03-3256-6321 FAX03-3256-6336